

令和4年度 川島町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

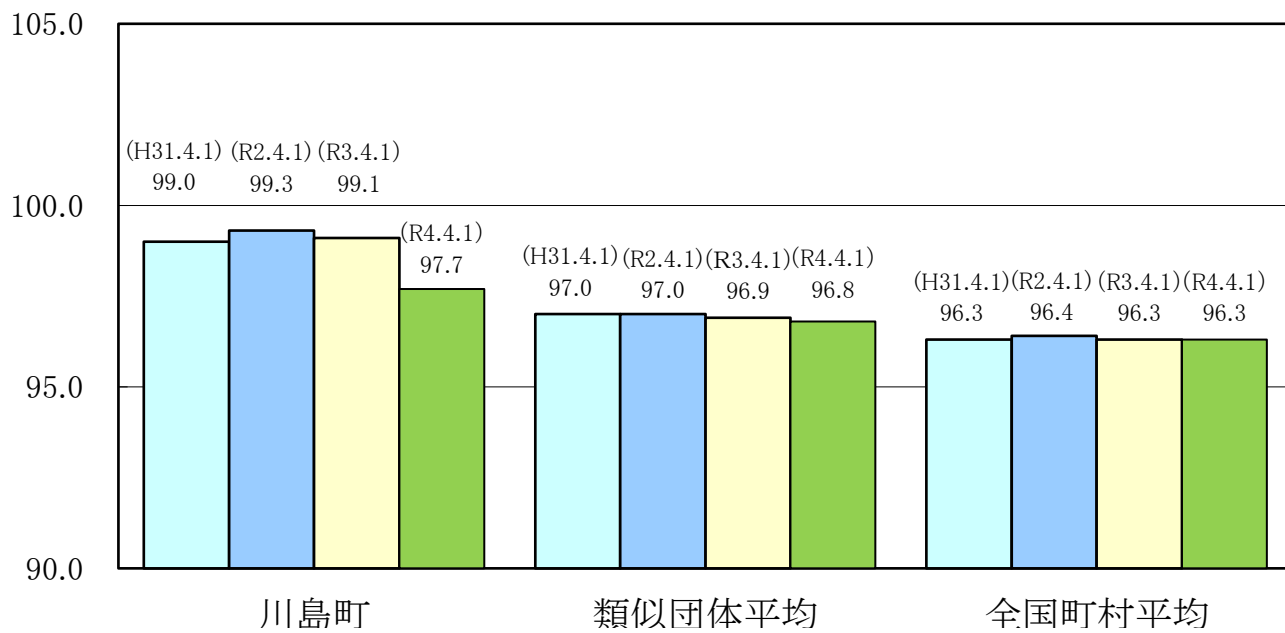
区分	住民基本台帳人口 (4年1月1日)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 2年度の人件費率
令和3年度	19,345 人	7,919,638 千円	543,960 千円	1,394,289 千円	17.61 %	14.50 %

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
令和3年度	145 人	495,845 千円	81,213 千円	185,416 千円	762,474 千円	5,258 千円	5,708 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当は含みません。
 2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数で、職員総数163名から、水道事業職員6名、下水道事業職員3名、国民健康保険担当職員4名、介護保険担当職員5名を除いた人数です。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数のことです。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が①3年前に比べて1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由を及び改善の見込み

①～③のいずれにも該当しません。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.84%引下げを行っています(国は2.0%の引下げ)。激変緩和のため、2年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施しています。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しています。

②地域手当の見直し

国基準に合わせて、地域手当の支給は行っていません。

③その他の見直し内容

以下の手当について、平成28年4月1日から見直し。
 管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。
 通勤手当の見直し(100円～7, 100円の引上げ)。
 日直手当の見直し(4, 200円から5, 000円に引上げ)。
 管理職手当の定額化。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
川島町	40.0 歳	308,892 円	360,433 円	338,420 円
埼玉県	41.9 歳	317,883 円	413,865 円	366,168 円
国	42.7 歳	323,711 円	— 円	405,049 円
類似団体	41.7 歳	305,535 円	360,410 円	335,444 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
川島町	—	—	—	—	—	調理士	44.2 歳	262,400 円	—
埼玉県	55.8 歳	173 人	337,174 円	392,780 円	375,278 円	—	—	—	—
国	51.1 歳	2,114 人	286,570 円	—	328,416 円	—	—	—	—
類似団体	50.0 歳	7 人	283,468 円	305,867 円	296,537 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
川島町	—	3,477,100円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(令和元年～令和3年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※川島町技能労務職は、対象となる職員数が少ないため個人が特定されることから公表していません。

※年収ベースの「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算

(注)1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区分		川 島 町	埼 玉 県	国
一般行政職	大 学 卒	188,700 円	191,664 円	182,200 円
	高 校 卒	160,100 円	157,333 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	172,962 円	159,872 円	—
	中 学 卒		144,078 円	—

(注) 川島町の技能労務職については、採用時の年齢により決定するため、その平均を記載しています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	260,000 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

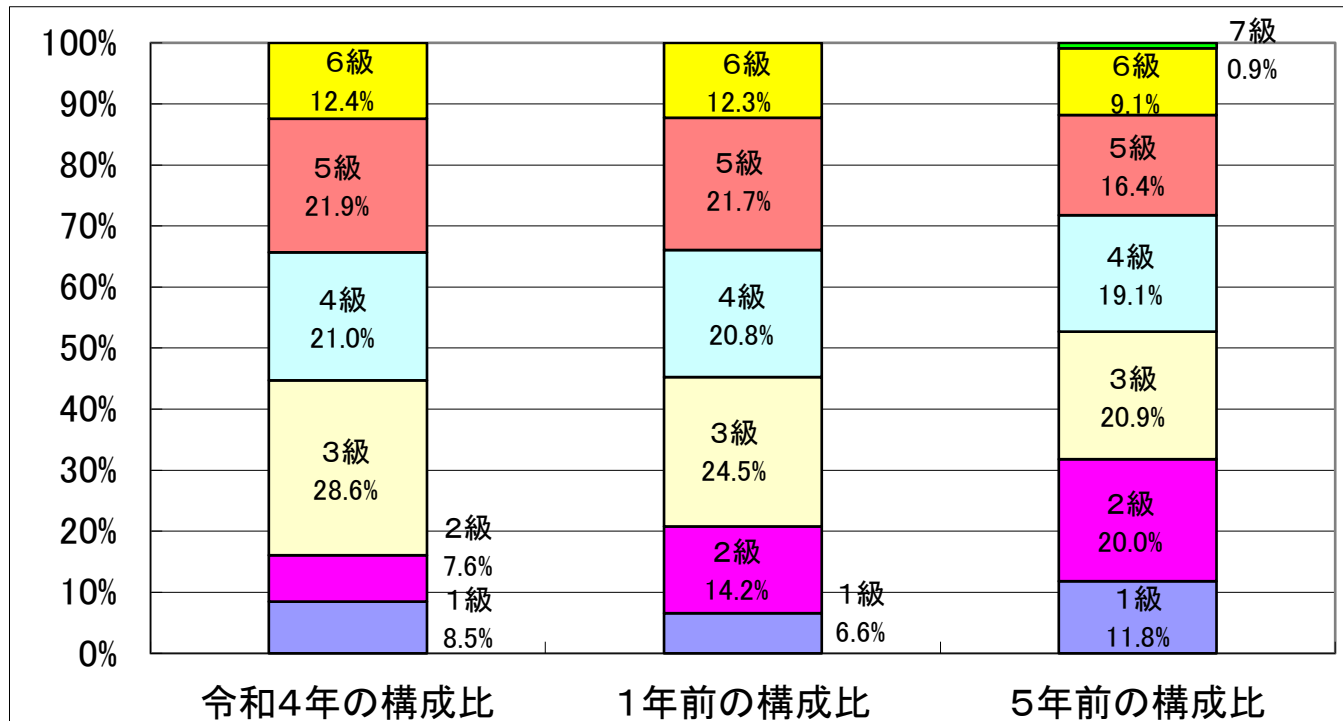
(注) 「—」表記については、対象となる職員いない、または職員数が少ないため個人が特定されることから公表していません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

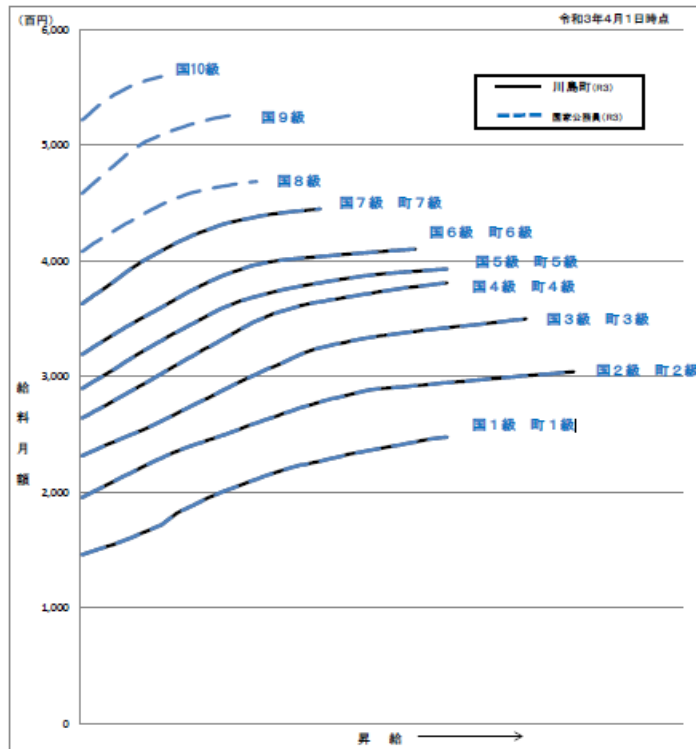
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和4年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長	13人	12.4%	319,200円	410,200円
5級	主幹	23人	21.9%	289,700円	393,000円
4級	主査	22人	21.0%	264,200円	381,000円
3級	主任	30人	28.6%	231,500円	350,000円
2級	主事	8人	7.6%	195,500円	304,200円
1級	主事補	9人	8.5%	146,100円	247,600円

(注) 1 川島町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(令和4年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用した	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
	活用予定時期	令和5年度		令和5年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

川 島 町	埼 玉 県	国
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,296 千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,617 千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~17%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(川島町)

令和3年度における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用した	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和4年4月1日現在)

川 島 町	国	
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%~45%加算) 1人当たり平均支給額 1,761 千円	勸奨・定年 24.586875 月分 33.27075 月分 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算) 18,830 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)

(注) 1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)	- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	- 人

(注) 平成22年4月1日から、国の制度にあわせて、支給率を0%としています。

(4) 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)	74 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	6,755 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)	7.3 %		
手当の種類(手当数)	5		
手当の名称	支給を受ける者の範囲	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収事務手当	町税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料及び下水道事業受益者負担金の滞納分の徴収及び差押えに従事した職員	13 千円	日額 300円
行旅病人等取扱手当	行旅死病人、変死人の取り扱い又は収容業務に従事した職員	— 千円	1件当たり 3,000円
	行旅病人の取り扱い又は収容業務に従事した職員	— 千円	1件当たり 1,000円
防疫作業手当	防疫作業及び収容業務に従事した職員	— 千円	日額 500円
犬猫等死体処置手当	犬猫等死体の処置作業に従事した職員	2 千円	1件当たり 500円
用地交渉手当	公共用地取得に伴う交渉の業務に従事した職員	59 千円	日額 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	32,958 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	323,092 円
支給実績(令和2年度決算)	27,736 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	269,278 円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度決算)」及び「支給実績(令和2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和3年度)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 扶養親族 6,500円 満16歳～22歳の子1人につき5,000円加算	同じ		13,580 千円	242,500 円
住居手当	借家・借間 家賃の額に応じて28,000円(町内在住職員は31,000円)を限度に支給 持家 なし	異なる	町内在住職員に対して、3,000円加算して支給	7,339 千円	282,252 円
通勤手当	【交通機関等の利用(2km以上)】 運賃相当額(1月あたり55,000円を限度)	同じ		8,827 千円	63,506 円
管理職手当	参事級 65,000円 課長級 55,000円 主幹級 40,000円	異なる	支給区分・支給額が異なる	21,075 千円	540,385 円
日直手当	日直勤務を命じられた場合、1回につき5,000円	異なる	国の支給額4,400円	1,230 千円	11,389 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が緊急又は公務の運営の必要により週休日または休日に勤務した場合に支給 (1回につき) 技監級 10,000円 課長級 8,000円 主幹級 6,000円	同じ		138 千円	6,000 円

5 特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		給料月額等		
給 料	町 長	688,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	579,000 円	880,000 円 / 492,000 円	710,000 円 / 468,000 円
報 酬	議 長	309,000 円	420,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	253,000 円	360,000 円 / 180,000 円	
	議 員	237,000 円	345,000 円 / 157,000 円	
期 末 手 当	町 長	(令和3年度支給割合)		
	副 町 長	4.30	月分	
議 員	議 長	(令和3年度支給割合)		
	副 議 長	4.30	月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 退職時給料月額×在職月数×0.35×1.15	(1期の手当額) 13,292,160円	(支給時期) 任期毎
	副 町 長	退職時給料月額×在職月数×0.21×1.15	6,711,768円	任期毎
	備 考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

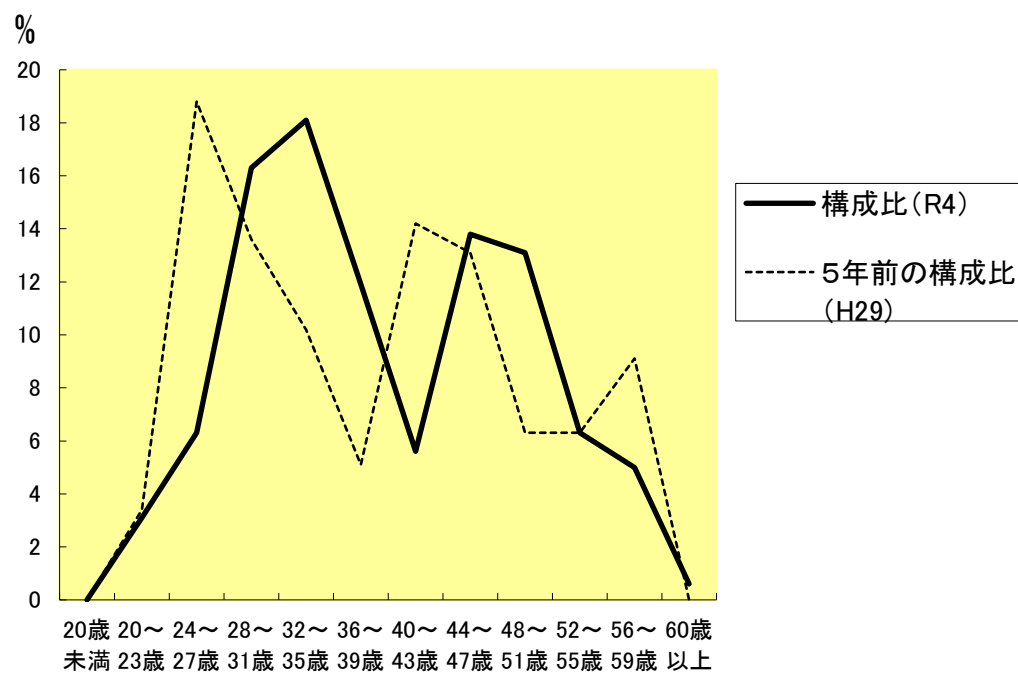
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和3年	令和4年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	人員配置の調整による職員減
		総務	35	33	△ 2	
		税務	12	12	0	
		農林水産	8	7	△ 1	
		商工	1	1	0	
		土木	17	19	2	
		民生	40	39	△ 1	
		衛生	13	13	0	
	計	128	126	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.13 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 76.88人)	
	教育部門	17	18	1	人員配置の調整による職員増	
消防部門						
小 計	145	144	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.43 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 93.96人)		
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水道	6	7	1	人員配置の調整による職員増	
	下水道	3	2	△ 1	人員配置の調整による職員減	
	その他	9	7	△ 2	人員配置の調整による職員減	
	小 計	18	16	△ 2		
合 計		163	160	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.71 人	
		[193]	[193]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(令和4年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	10人	26人	29人	19人	9人	22人	21人	10人	8人	1人	160人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部 門	年 度	平成29年	30年	令和元年	令和2年	3年	4年	過去5年間の増減	
								増減	率
一般行政		134	137	129	131	128	126	△ 8	△ 6.0 %
教 育		23	20	18	18	17	18	△ 5	△ 21.7 %
普通会計計		157	157	147	149	145	144	△ 13	△ 8.3 %
公営企業等会計計		19	19	20	20	18	16	△ 3	△ 15.8 %
総合計		176	176	167	169	163	160	△ 16	△ 9.1 %

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

[水道事業]

(1)職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和3年度	420,862	△ 9,887	35,756	8.5	7.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和3年度	6	24,810	1,861	9,085	35,756	5,959	6,028

- (注)1 職員手当には退職給与金を含みません。
 2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費は、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

イ 特記事項

特になし

(2)職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
川 島 町	40.2 歳	318,883 円	459,024 円
団 体 平 均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円

- (注)1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
 2 団体平均とは、政令指定都市以外の市町村における同種の職員についての平均です。

(3)職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		川島町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和3年度)		1人当たり平均支給額(令和3年度)	
1,514 千円		1,296 千円	
(令和3年度支給割合)		(令和3年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.40 月分	1.90 月分	2.40 月分	1.90 月分
(1.35)月分	(0.90)月分	(1.35)月分	(0.90)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5~17%		役職加算 5~17%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。現在、対象者はいません。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

→4(2)を参照

ウ 地域手当(令和4年4月1日現在)

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
川島町	0 %	— 人	0 %

(注) 平成22年4月1日から、国の制度にあわせて、支給率を0%としています。

エ 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)	— 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	— 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)	— %			
手当の種類(手当数)	— 種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度実績)	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—	—

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	406 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	102 千円
支給実績(令和2年度決算)	791 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	198 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 扶養親族 6,500円 満16歳～22歳の子1人につき5,000円加算	同じ		1,056 千円	352,000 円
住居手当	借家・借間 家賃の額に応じて28,000円(町内在住職員は31,000円)を限度に支給 持家 なし	異なる	町内在住職員に対して、3,000円加算して支給	— 千円	— 円
通勤手当	【交通機関等の利用(2km以上)】 運賃相当額(1月あたり55,000円を限度)	同じ		315 千円	52,500 円
管理職手当	課長級 55,000円 主幹級 40,000円	異なる	支給区分・支給額が異なる	1,140 千円	570,000 円
日直手当	日直勤務を命じられた場合、1回につき5,000円 宿直勤務を命じられた場合、1回につき5,000円	異なる	一般行政職は、日直勤務のみで、1回につき4,400円	— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が緊急又は公務の運営の必要により週休日または休日に勤務した場合に支給 (1回につき) 課長級 8,000円 主幹級 6,000円	同じ		— 千円	— 円

[下水道事業]

(1)職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和3年度	444,199	13,521	16,334	3.7	4.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
令和3年度	3	12,237	665	3,432	16,334	5,445	5,920

- (注)1 職員手当には退職給与金を含みません。
 2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費は、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

イ 特記事項

特になし

(2)職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
川 島 町	38.3 歳	315,600 円	468,675 円
団 体 平 均	43.9 歳	331,629 円	493,022 円

- (注)1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
 2 団体平均とは、政令指定都市以外の市町村における同種の職員についての平均です。

(3)職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業		川島町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,144 千円		1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,296 千円	
(令和3年度支給割合)		(令和3年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.40 月分	1.90 月分	2.40 月分	1.90 月分
(1.35)月分	(0.90)月分	(1.35)月分	(0.90)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5~17%		役職加算 5~17%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。現在、対象者はいません。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

→4(2)を参照

ウ 地域手当(令和4年4月1日現在)

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
川島町	0 %	— 人	0 %

(注) 平成22年4月1日から、国の制度にあわせて、支給率を0%としています。

エ 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)	— 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	— 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)	— %			
手当の種類(手当数)	— 種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度実績)	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—	—

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	94 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	47 千円
支給実績(令和2年度決算)	106 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	53 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 扶養親族 6,500円 満16歳～22歳の子1人につき5,000円加算	同じ		300 千円	300,000 円
住居手当	借家・借間 家賃の額に応じて28,000円(町内在住職員は31,000円)を限度に支給 持家 なし	異なる	町内在住職員に対して、3,000円加算して支給	— 千円	— 円
通勤手当	【交通機関等の利用(2km以上)】 運賃相当額(1月あたり55,000円を限度)	同じ		101 千円	50,250 円
管理職手当	課長級 55,000円 主幹級 40,000円	異なる	支給区分・支給額が異なる	480 千円	480,000 円
日直手当	日直勤務を命じられた場合、1回につき5,000円 宿直勤務を命じられた場合、1回につき5,000円	異なる	一般行政職は、日直勤務のみで、1回につき4,400円	— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が緊急又は公務の運営の必要により週休日または休日に勤務した場合に支給 (1回につき) 課長級 8,000円 主幹級 6,000円	同じ		— 千円	— 円